

令和4年第11回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年11月10日(木) 午後2時00分から午後2時10分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員(8人)

	1番	坂	政	和
	3番	荒道	秀	雄
	4番	鹿原	仁	
	5番	堰合	とし	
	7番	浜谷	秀	雄
	9番	久保	雅	庸
	11番	郷州	公	典
会長職務代理者	13番	横道	文	男

4. 欠席委員(6人)

	2番	笹山	勝	彦
	6番	阿部	範	彦
	8番	長根	義	則
	10番	中城		司
	12番	土橋		剛
会長	14番	百目木	憲	一

5. 出席農地利用最適化推進委員(2人)

石鉢地区	森	正	浩
道仏地区	糸坪	岩	雄

6. 欠席推進委員(7人)

鳥屋部地区	堰合	繁	
金山沢地区	向井	成	男
田代地区	水合	達	徳
登切地区	清水頭	保	孝
赤保内地区	桑原	英	世
大蛇地区	上山	清	治
小舟渡地区	平戸	三	雄

7. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第19号 農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の
転用許可について

8. 農業委員会事務局職員

参事（事務局長） 西山圭一

総括主幹（事務局次長） 森 淳

主 査 十文字 綾 紀

9. 総会の概要

事務局	<p>令和4年第11回農業委員会総会を開催します。 修礼を行いますので、ご起立ください。 礼。 直れ。 農業委員会憲章唱和であります、コロナウイルス感染防止の観点から、自粛することといたします。 ご着席下さい。</p> <p>はじめに会長挨拶ですが、少数制の総会としておりますので、本日は百目木会長に代わって横道職務代理にお願いいたします。</p>
職 代	<p>先月の千葉県での研修に出てくださった方、改めましてお礼申し上げます。ありがとうございました。それと今月16日、青森で県の農業委員会大会の出席をお願いしている方、宜しくお願ひいたします。秋仕舞いまだまだでしょうが、根菜類栽培している方など寒くなりますので体調管理を万全にしてください。他の皆さんも体調には十分お気をつけてくださるようお願いいたします。今日の案件は少ないですが慎重な審理をお願いします。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 それでは、階上町農業委員会会議規則第8条第2項の規定により、会長が欠けた場合は、職務代理者が議長になることになっておりますので、横道職務代理者に議長をお願いします。</p>
職 代	<p>ただいまの出席委員は、農業委員8名、農地利用最適化推進委員2名です。農業委員の数が過半数に達していますので、令和4年第11回階上町農業委員会総会を開催します。 これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。 日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題とします。 会議録署名委員は、議長において、7番 浜谷委員、9番 久保委員を指名します。 日程第2、「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。 会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
委 員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>

職 代	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は、本日 1 日と決定します。</p> <p>日程第 3、議案第 19 号「農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第 19 号を朗読いたします。</p> <p>1 ページ目をご覧ください。【議案朗読】</p> <p>議案第 19 号の詳細について説明いたします。</p> <p>番号 5 は、譲受人が、譲渡人の所有する農地を購入して住宅建築を行う計画であり、その売買について申請されたものです。</p> <p>申請地は、都市計画区域の第 1 種住居地域に指定されている区域内の農地であることから、第 3 種農地と判断される農地です。</p> <p>現在、八戸の借家住まいのため、住宅建設を決断したもので、譲受人の実家に近い、この地域に建設用地を検討しましたが、自己所有地が他になく、他に取得可能な用地が付近に無いこと等から、妥当と考えるものです。面積については、431 m²で 500 m²未満であり建ぺい率は、22%と 20%以上となっていることから、許可相当と考えるものです。</p> <p>番号 6 は、譲受人が、譲渡人所有の農地を購入して発電事業を行う計画であり、その売買について申請となったものです。</p> <p>本申請地は、町道に面している土地で、周りには、山林が多く、小集団の農地となっており、第 2 種農地と判断するものです。</p> <p>また、日照条件や事業費、用地確保の面から検討し本申請地とすることが、事業計画上適当と判断し、許可相当とするものです。</p> <p>以上で議案朗読、説明を終わります。</p>
職 代	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、番号 5、6 の地区担当の森推進委員と糸坪推進委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>はじめに森推進委員をお願いします。</p>
委 員	<p>石鉢地区につきましては、11 月 1 日午後 2 時 45 分から、会長、郷州委員、森事務局次長、十文字事務局員と私、山館行政書士事務所職員の 6 名で現地確認をいたしました。詳細については、事務局の説明のとおりです。審議のほどよろしくをお願いします。</p>

議 長	<p>ありがとうございました。次に糸坪推進委員お願いします。</p>
委 員	<p>道仏地区につきましても、11月1日午後2時00分から、会長、荒道委員、森事務局次長、十文字事務局員と私、中城行政書士の6名で現地確認をいたしました。詳細については、事務局の説明のとおりです。審議のほどよろしくをお願いします。</p>
職 代	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>無いようですので採決します。議案第19号「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件に、賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(全員挙手)</p>
職 代	<p>全員賛成ですので、議案第19号「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件は承認します。</p> <p>これにて、本会議に付議された全案件が終了しました。 以上をもちまして、令和4年第11回階上町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局	<p>修礼を行います。 礼。 直れ。</p> <p>令和4年11月10日</p> <p>議事録署名者 議 長 _____ 横道 文男 _____</p> <p>7 番 _____ 浜谷 秀雄 _____</p> <p>9 番 _____ 久保 雅庸 _____</p>